

広島県告示第百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、令和六年二月二十六日までの間、縦覧に供する。

令和六年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

船木上福田線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
安芸高田市高宮町船木字押谷一六一番地先から 安芸高田市高宮町船木字上福田一八二五番一 地先まで	八・五〇〇 四・九〇	三・七〇〇 六・三〇	七六八・〇	七六八・〇	拡幅